

第 3 章

石巻市震災復興基本計画

第1節 震災復興基本計画策定の経過

1. 震災復興基本方針から震災復興基本計画へ

第2節 震災復興基本計画の概要

1. 復興の基本的な考え方
2. まちづくり施策大綱
3. 地区別整備方針
4. 重点プロジェクト

「石巻市震災復興基本計画」は、2011(平成23)年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震とその後襲来した巨大津波によって、甚大な被害を受けた本市が復旧・復興を実現していくための道標としたものです。2011(平成23)年4月27日に策定した石巻市震災復興基本方針において、ベースとなる基本理念および方向性を示しており、さらに検討を重ねて発展させた形の震災復興基本計画で、緊急かつ重点的に取り組む事項をまとめています。

この計画では、3つの基本理念とそこから派生した4つの施策大綱を定めており、防災減災、暮らしの再建、産業再生、教育や新産業育成など、さまざまな復興事業を網羅しています。第2章では、被災直後の応急対応を中心に時系列のドキュメント形式で計画策定までの経緯と言える震災復興推進本部の設置、震災復興基本方針などの内容を紹介しました。それらを踏まえ、本章では同年12月に策定した震災復興基本計画の概要、課題整理、合意形成を踏まえた策定までの経過などを紹介します。

第1節 震災復興基本計画策定の経過

1. 震災復興基本方針から震災復興基本計画へ

①震災復興基本計画策定までの取組

震災復興基本方針策定後の2011(平成23)年5月以降は、早期の震災復興基本計画の策定を目指し、国、県、有識者との協議を重ねながら検討を進めました。併せて、計画に住民の意向を反映させるためのアンケートや市民検討委員会、高校生との意見交換会などを実施しました。

2011(平成23)年	4月11日	・復興対策室の設置
	4月15日	・震災復興推進本部の設置
	4月27日	・震災復興基本方針の策定
	5月1日～15日	・まちづくり(都市基盤整備)アンケートの実施
	5月15日	・震災復興ビジョン有識者懇談会(第1回)の開催
	5月22日	・震災復興ビジョン有識者懇談会(第2回)の開催
	6月1日	・震災復興基本計画市民検討委員会の設置
	6月14日～11月8日	・震災復興基本計画市民検討委員会の開催(計8回)
	6月24日	・災害に強いまちづくり(基本構想)の公表
	7月2日	・地元高校生との意見交換会の開催
	8月17日	・震災復興基本計画(骨子)の策定
	11月7日	・震災復興基本計画(素案)の公表
	11月10日～11月23日	・震災復興基本計画(素案)パブリックコメント募集
	11月15日～12月11日	・震災復興基本計画(素案)に対する意見交換会の開催(計15回)
	11月24日～12月17日	・被災市街地復興推進地域内の復興事業説明会の開催
	12月5日	・震災復興基本計画(素案)に対する意見提出手続き(パブリックコメント)の結果と御意見・御提言に対する石巻市の考え方の公表
	12月22日	・石巻市議会(第4回定例会)に「石巻市震災復興基本計画」の原案を上程し可決
		・石巻市震災復興基本計画の策定

②震災復興基本計画策定後の取組

2012(平成24)年	5月1日	・震災復興推進会議の設置(「石巻市震災復興基本計画」の進行管理および復興に関する市民各層の意見、要望など反映させるため)
2012(平成24)年 ～2021(令和3)年	7月16日 3月21日	・震災復興推進会議の開催(計33回)



「震災復興ビジョン有識者懇談会」

都市計画や災害などの専門家6人が出席し、市街地整備や自然災害の備えについて意見を交換した。市長は「災害に強いまちづくりには専門家の意見が重要。同時に市民の意見を吸い上げて計画に反映させていく」と話した。



「震災復興基本計画市民検討委員会」

経済、教育、福祉などの各分野、被災地域と各総合支所から委嘱された市民29人が参加。12月の基本計画策定までに防災、産業経済、生活再建を柱に意見を交わした。初回の会合では避難路確保、避難ビル整備などを求める声が出された。



「地元高校生との意見交換会」

市内高校に通う生徒と将来のまちづくりをテーマに意見を交わした。参加者からは、イメージ図案を描いた基本構想に同調する意見のほか、震災モニュメント設置など、後世に伝える使命を訴える要望も出た。



「建築制限地域対象の意見交換会」

沿岸地域で建築制限がかけられている住民向けの意見交換会を市内各地で開催。担当の市復興対策室と基盤整備課は、盛土や堤防で津波対策を施す「災害に強いまちづくり計画」のゾーニング（土地利用）案を住民に提示した。

③まちづくりアンケート

2011（平成23）年5月1日から15日まで、復興に向けた都市基盤整備に関する市民を対象としたアンケートを実施しました。被災した住民を対象としており、市役所本庁舎や各総合支所、避難所、商業施設の店頭などで行いました。

実施に当たっては自治体職員の協力も受け、最終的に9,806件を収集しました。防災体制では「避難路整備」、今後のまちに望むものは「安全安心の防災体制」がそれぞれ最多となりました。また、今後の住まいについては、自宅を流失した人の5割以上が他地域を希望していることが分かりました。このうち、年齢を経るほど震災前の場所に住みたいという回答割合が多く、それとは対照的に、若い世代は市内他地域への移転を希望していました。

④震災復興基本計画(素案)に関する意見交換会と被災市街地復興推進地域内の復興事業説明会

2011(平成23)年11月15日から震災復興基本計画(素案)を市民に知らせるとともに意見を聴くための意見交換会を実施しました。なお、被災市街地復興推進地域内の復興事業説明会は同月24日から実施し、12月17日までに説明会を終えました。

当時の都市基盤整備課の職員は「各会場で住民の皆さんの大きな不安と期待を感じた。国の支援体制と、地域に住めるか、住めないかということは分かってもらえたと思う。一定の方向性は示すことができた」と話しました。

・意見交換会



南浜町や門脇、中央、大街道地域などの住民ら500人以上が参加した。参加者からは「自分の家に戻りたい気持ちは皆持っている。私たちが住めるまちを何とか考えてほしい」など切実な思いがあふれた。



雄勝地区を対象とした2回目の会合には住民約250人が参加。高台移転では賛否両論の意見が出され、合意形成がなされた地域から高台移転を進め、それ以外は協議を重ねていく方針を示した。

・復興事業説明会



南浜町三丁目、同四丁目の住民を対象に実施。「移転する場合は集団移転となるのか。従来のまちを生かしてほしい」などの意見が出た。

・離島の今後を考える意見交換会



網地島の長渡と網地地域、田代島で実施。網地地域は住民約30人が出席し、「島内でも全壊家屋がある。そのような被災者のために、島に災害公営住宅を造ってほしい」などの意見が出た。

第2節 震災復興基本計画の概要

1. 復興の基本的な考え方

(1) 復興の基本理念

本計画では、復旧・再生を乗り越える新たな産業創出や減災のまちづくりなどを推進しながら、快適で住みやすく、市民の夢や希望を実現する「新しい石巻市」の創造を目指し、以下の3つを基本理念として掲げました。

【基本理念1】 災害に強いまちづくり

多くの市民が被災し、電気、水道などのライフラインの寸断を引き起こした今回の震災の教訓を踏まえ、単なる「復旧」にとどまらず、防災基準・防災体制を抜本的に見直し、市民の命を守る災害に強いまちづくりを念頭に、新たな視点で都市デザインを描いたまちを構築するとともに、ライフラインの補完や快適な生活空間として新エネルギーを活かしたまちづくりを目指します。

【基本理念2】 産業・経済の再生

基幹産業である紙・パルプ製造業、飼肥料製造業、合板製造業及び食を支える重要産業である農林水産業などが壊滅的な被害を受けた中、今後の産業の連携・融合も含めた在り方を検討し、復旧・復興を促進するとともに、地域資源を活かした産業振興基盤づくりを図ります。

【基本理念3】 絆と協働の共鳴社会づくり

人と人との結びつき・「絆」を大切にするとともに、市、地域、企業、大学、NPOなどが総力を結集し、新たなまちづくりに向かって「共鳴」しながら、豊かで支えあう地域社会の構築を図ります。

(2) 計画期間

計画期間は「復旧期」「再生期」「発展期」のおおむね10年間とし平成32年度(2020(令和2)年度)を復興の目標に定めました。

- ・復旧期 「平成23年度から平成25年度まで(3年間)」
「生活や産業の再開に不可欠な住宅、生産基盤、インフラなどの復旧に加え、再生・発展に向けた準備を精力的に進める期間とします。」
- ・再生期 「平成26年度から平成29年度まで(4年間)」
「復旧されたインフラと市民の力を基に、震災に見舞われる以前の活力を回復し、地域の価値を高める期間とします。」
- ・発展期 「平成30年度から平成32年度まで(3年間)」
「本市が新たな魅力と活力ある地域として生まれ変わり、発展していく期間とします。」

計画期間：10年間(目標：平成32年度)

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
復旧期 H23～H25			再生期 H26～H29				発展期 H30～H32		

※計画当時の元号表記としている。

(3) 復興の主体

復興の主体は市民一人ひとりであり、行政、地域、企業、大学、NPOなどの多様な主体が果たすべき役割を明確に持ち、絆と協働により、復興事業相互の相乗効果を高めあいながら復興に向け取り組むこととしました。

(4) 対象地域

市内全域とし、早急な現状復旧を目指す地域と、特に甚大な被害のあった地域は、新たなまちづくりを考えた復興を目指す地域としました。

(5) 土地利用の考え方

被災後のまちづくりについては、本市が甚大な被害を被った地震後の津波の襲来を最重視し、津波の直接被害や間接被害、避難所等防災上の課題を踏まえるとともに、これまで本市が抱えてきた課題である人口減少や高齢化の進行、コミュニティ機能の低下、経済活動の低迷や環境問題を鑑み、各地域の個性を活かし、また、ネットワークを強化し、市内全域の均衡ある発展を図るため、災害に強く安全・安心でコンパクトなまちづくりのための土地利用を定めました。

①市街地の土地利用

今後想定される津波、高潮から人命や財産を守るため、数十年から百数十年に1回程度発生すると想定される津波に対しては、海岸防潮堤や河川堤防により市街地の防御を目指します。

しかし、今後想定される最大級の津波に対する完全防御は困難であり、防潮堤のほか、堤防機能を有する高盛土道路や防潮林を整備することにより津波の減勢を図ります。

また、高台への避難路や避難ビルの確保など、トータルで安全性を確保する「多重防御」により災害を最小限にとどめる「減災」を図ります。

旧北上川河口部に位置する中心市街地エリアは、河川堤防と一体となったまちづくりを基本とし、新たな土地活用の手法を導入しながら市街地再開発等を行い、商業業務機能や居住機能のほか、多様な都市機能を集積させ、にぎわいある新生中心市街地を目指す土地利用を推進します。

海岸防潮堤と高盛土道路に囲まれたエリアの土地利用については、安全度の観点から原則非可住地とし、公園等の整備とともに、高盛土道路による交通の利便性を活かし、石巻港を活用する製造業等の集積や石巻漁港を活用する水産加工業等の集積を目指した、本市の産業集積ゾーンとして地域経済復興を図る土地利用を推進します。

また、本市の中核となる産業の再生と活性化は急務であることから、浸水区域外に産業創出と企業誘致を図る土地利用を推進します。

高盛土道路から内陸部のエリアについては、住民の意向を踏まえ、土地区画整理事業や防災集団移転促進事業とともに、公営住宅の整備などにより、早期住宅地の開発と良好な住環境の創出を図る土地利用を推進します。

その中でも、防災拠点となる行政庁舎や避難所、福祉・医療施設、教育施設等の主要な公共施設については、安全で安心なまちづくりを基本とした配置を進めます。

また、非可住地としての土地利用を図るエリアからの被災者の受け皿として、被災リスクの極めて低い場所へ、新たなまちづくりを図るための土地利用を推進します。

なお、道路の法線や公園の面積等については、地区別整備方針の将来構想図を基本に住民や事業者等と協議し定めていきます。

②沿岸・半島部の土地利用

沿岸・半島部などの漁業集落においても、数十年から百数十年に1回程度発生すると想定される津波に対する海岸防潮堤の整備を推進し、今後想定される最大級の津波に対しては、防災集団移転促進事業により、安全な高台や内陸部を居住等の場とする土地利用を推進します。

移転に当たっては、住民の意向を踏まえながら、また、高齢化や人口流出により集落の維持が困難とならないよう配慮しながら、居住場所の選定を行います。

さらには、居住用途のほか公共施設等の移転のための土地利用も推進します。

移転に伴う跡地については、漁港の復旧と同時に、漁業の復興を図る環境整備を図るとともに、観光振興や農業振興、また、新たな産業を創出する場としての土地利用を推進します。

③災害に強い道路網

道路網については、本市の骨格となる重要な幹線道路の整備を着実に進め、災害時においても災害復旧活動や緊急物資が安定して供給できるなど、災害に強い道路交通ネットワークの構築に向けて整備します。

市街地については、高盛土構造の道路が津波への防御効果があったことを踏まえ、平坦な市街地の沿岸部においては、まちづくり計画とあわせて地域内の幹線道路のうち必要な区間において、高盛土構造にするなど防災・減災機能を備えた防災道路として整備します。

また、半島部などの幹線道路は、津波被害の影響を受けることなく通行が可能な防災道路として整備を促進するとともに、地域連携を強化する幹線道路として各地域の復興につながるよう着実に進めます。

2. まちづくり施策大綱

施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり（防災、地域コミュニティ、減災都市基盤）

①新たな防災体制の構築

津波からの避難の基本は、より安全な場所に、できる限り早く逃げるのが第一であり、防災施設の機能整備を図るとともに、災害情報の伝達手段や避難場所の見直しのほか、避難経路や避難サインの整備など、これまでの防災計画を見直します。さらには、震災を通じ得られた教訓や津波の恐ろしさを後世に伝えていくとともに、地域や個人、家族それぞれが自らの命を守るための防災意識の醸成を推進します。

②地域力でみんなで守る

被災が大きい地区や集落の多くで、地域のコミュニティ活動が困難となっていることから、既存の町内会との連携により地域コミュニティの強化を図るとともに、仮設住宅や新たな市街地でのコミュニティの形成を支援し、外国人の方を含めた誰もが絆を強め、共鳴する地域コミュニティの再生を推進します。

③減災まちづくりの推進

市民の生活再建を図るため、地域の実情にあわせた災害に強い都市基盤を整備するとともに、災害時の被害を最小限にする減災の考え方にに基づき、津波防護施設を組み合わせた多重防御により、津波被害の軽減を図ります。

また、新エネルギー等を導入し、環境にも配慮した災害に強いまちづくりを推進します。

施策大綱 2 市民の不安を解消し、これまでの暮らしを取り戻す（暮らし、健康・福祉・医療）

①迅速な生活・健康支援と福祉・医療の確保

被災者の経済的、精神的な支援のため、生活再建支援金などを迅速に支給するほか、相談業務や各種サポート業務を実施します。また、震災後の環境の変化やストレス等によって心や体の傷が顕在化してくることから、生きる希望を失わない「継続的なケア」を実施します。さらに、高齢者や障がい者などへの各種サービスの復旧や、災害時における要援護者への対応を図るとともに、地域医療体制の整備を推進します。

②住まいの再建

これまで住み慣れた住宅が被災し、たくさんの市民が居住地からの移転を余儀なくされていることから、生活再建に向けた恒久的な居住環境の確保を支援します。特に、家屋が流失、全壊などした方で、経済的理由等で自力での住宅再建や民間住宅の賃貸が困難な方に対し、安価な家賃で入居できる災害公営住宅の整備を早急に推進します。

③職の再建

これまでの暮らしを取り戻すには働く場所の再建が重要であることから、緊急雇用創出事業の実施により、短期的な雇用創出を図るとともに、安定雇用に向けた、各種事業所の再開支援や事業展開の支援などによる、雇用の維持対策を推進します。また、新たな雇用を創出するため、経営体の強化や新たな取り組みへの支援のほか、新産業の集積を推進します。

④各種公共施設の復旧と復興

本庁舎や総合支所、消防施設などの公共施設は、流失や壊滅的な被害によって、仮設により業務を再開した施設も多数あることから、早急に公共施設の復旧を図るとともに、機能や配置などについて地域の状況を踏まえながら整備を推進します。

⑤生活環境の整備

膨大な量の災害廃棄物については、一次仮置き場や残存廃棄物の衛生対策の実施とともに、廃棄物の再生利用やエネルギーへの転換なども含めた二次処理を進めます。また、多くの方々が亡くなったほか、身元不明などにより遺骨を引き取れない状況があることから、遺骨などの安置場所や新墓地建設を推進します。さらには、新たなまちづくりを踏まえた公共交通網の見直しを行い、鉄道、バス、離島航路などの住民の移動手手段の確保を図ります。

施策大綱3 自然への畏敬の念を持ち、自然とともに生きる（産業経済、まちなか再生）

①海とともに生きる

私たちの祖先は、太古の時代から海の恵みを糧として海とともに生き、現在の産業として発展させてきたことから、これまで以上に海を活かした産業を活性化させるため、港湾や漁港の復旧を早急に行うとともに、水産業や商業、工業の再建に向けた支援を行います。

②川とともに生きる

中瀬を含めた旧北上川の河口に位置する中心市街地については、再開発事業等の促進を図るとともに、水辺と親しめる空間づくりや、安全で安心して歩き、暮らすことのできるコンパクトなまちづくりを推進することにより、たくさんの方が住み、集い、楽しみ、買い物ができる中心市街地の活性化に努めます。

③大地とともに生きる

沿岸部の多くの被害を受けた農地については、除塩や施設復旧の支援を推進するとともに、他の土地利用との整合を図りながら魅力ある農業の再構築を推進します。また、林業については、林業関連施設の早期復旧を図るとともに、未利用間伐材などを利用したバイオマスエネルギーの活用を推進します。さらには、畜産業の再生を支援するとともに、農林産物とあわせ、放射能風評被害対策に取り組めます。

④地域資源を活かす

観光施設の復旧にあわせ、新鮮で豊富な食に代表される地域資源を活かしたイベントの開催や新たな観光施設整備等による観光振興を推進します。また、本市の歴史と風土に育まれた伝統産業は貴重な財産、文化であることから、事業の再建や復興に向けた支援を推進します。

施策大綱4 未来のために伝統・文化を守り、人・新たな産業を育てる（教育、子育て、新産業創出）

①未来の人を育てる

子どもたちが健やかな体と心を維持できるよう、被災した施設を早期に復旧し、教育環境や子育て環境の復興を図るとともに、震災孤児・遺児や被災児童・生徒に対する経済的、精神的な支援を推進します。また、地域づくりを担う専門的な人材の育成についても推進します。さらに、有形・無形文化財の計画的な復元・復旧を進めるとともに、神楽など無形民俗文化財再興に向けた支援を行います。

②企業誘致と新産業の創出

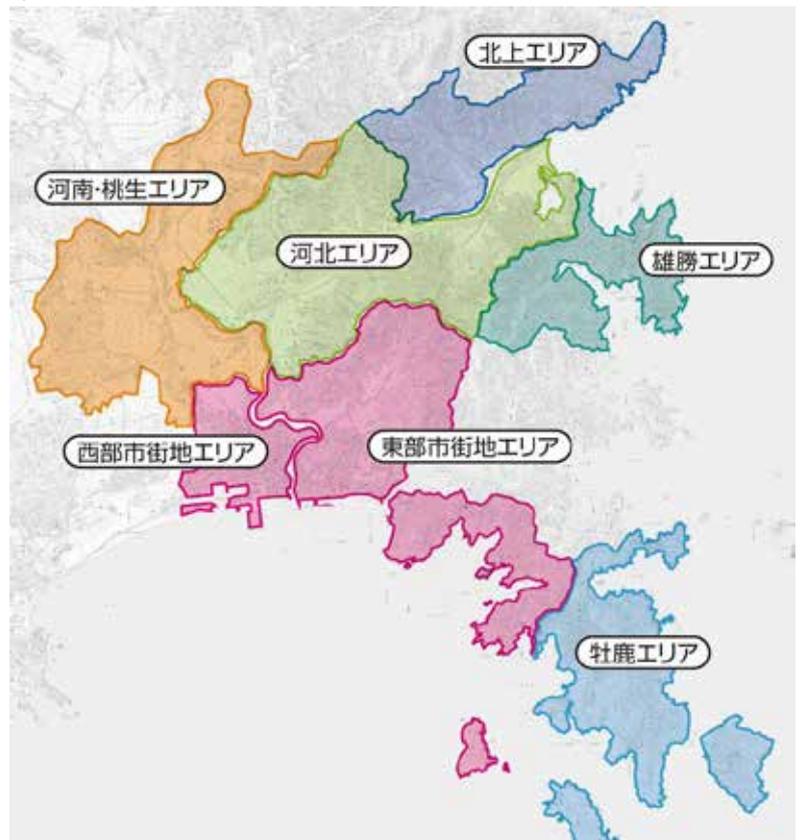
産業用地のほとんどが被害を受けたことから、既存企業への復旧支援とともに、浸水区域外へ産業用地の整備を推進し、企業誘致による産業の活性化に取り組めます。また、農林水産業の6次産業化を積極的に展開するとともに、震災復興特区を活用した、新産業の育成や新規創業のしやすい環境の整備を推進します。さらには、産学官の協働により、新エネルギーや循環型エネルギーの導入を実現し、新エネルギー等関連産業の集積を推進します。

3. 地区別整備方針

(1) エリア区分の考え方

エリア区分は、石巻市総合計画における本庁および6つの総合支所エリア（河北、雄勝、河南、桃生、北上、牡鹿）の区分を基本としながら、本震災における被災状況を考慮し、区分を行いました。具体的には、市街地エリアと総合支所エリアに大きく区分し、市街地エリアは旧北上川を挟んだ西部と東部、総合支所エリアは河北、雄勝、北上、牡鹿、河南・桃生と設定しました。

❖ エリア区分図



(2) 市街地エリア

① 西部市街地復興整備方針

旧北上川の右岸側に位置し、市役所本庁舎のほか、国・県の地方機関などや文化施設、商業施設、医療施設などの市民の生活を支える多様な都市機能が集積した歴史ある中心市街地が形成されています。

中里地区や大街道地区は、自動車利用を前提とした商業施設が集積しています。

三陸縦貫自動車道の石巻河南インターチェンジ周辺には、住宅地のほか、大型郊外店や石巻赤十字病院が立地するなど、新市街地として大きく発展しています。

エリア南側には重要港湾「石巻港」があり、その背後地には紙・パルプ・木材関連、飼肥料関連等の企業が立地する、中核産業拠点である臨港地区が位置しています。

a. 被災状況と主な課題

- 中央地区や釜・大街道地区のほか、門脇町や南浜町が壊滅的な被害を受け、多くの尊い命が犠牲となりました。旧市エリア全体（西部、東部市街地あわせて）の人的被害は、亡くなった方が2,172名、行方不明の方が377名となっています。建物被災は、全壊9,570棟、大規模半壊7,227棟、半壊368棟となっています。被災時には、150か所の避難所に約40,000名の方が避難しました。（死者、行方不明者（2011（平成23）年10月末市民課調べ）、建物被災状況（2011（平成23）年10月末税務課調べ）、避難状況（2011（平成23）年3月17日時点防災対策課調べ）、以下各エリアについて同じ。）
- 旧北上川からの津波の遡上により甚大な建物被害を受けており、特に、中瀬や河川の沿岸部での被害が著しく、無堤地区であったことやプレジャーボート等の不法係留が被害を拡大した要因であると考えられます。
- 地盤沈下による被害も大きく、旧北上川沿岸部では満潮時等に冠水している状態です。

- ・産業関連施設への被害も深刻であり、特に石巻港における工業機能の早期回復が求められているほか、中心市街地の再生も大きな課題となっています。

❖主な課題



b. 復興整備方針

■復興の目標

市街地の安全の確保を第一に、多重防御による災害に強いまちづくりを目指します。

また、石巻港における工業機能の早期復旧と中心市街地部の商業・観光機能の再興を進め、良好な住環境を備えた、本市の復興のシンボルとなる新たなまちづくりを目指します。

●みんなで築く災害に強いまちづくり

- ・海や河川からの津波や高潮に対し、防潮堤や河川堤防、高盛土道路の多重の整備により、石巻港臨港地区や中心市街地のほか、住宅地の安全の確保を図ります。
- ・災害時において円滑かつ早急に避難するため、日和山や市街地内陸部への逃げ道となる避難路を確保するとともに、港湾部を中心に避難ビルの適正な設置を推進します。
- ・釜・大街道地区については、土地区画整理事業等の導入により、住工用途が適正に配置された安全な住宅地の形成を図ります。
- ・中央地区については、市街地再開発事業の導入により、中心市街地のポテンシャルを活かした土地利用の高度化を図ります。
- ・被災者の速やかな生活基盤の形成のため、蛇田地区に新たな市街地（約 2,000 戸の宅地用地）の整備を推進します。
- ・新市街地は集会施設等を設け、地域コミュニティの確保など、良好な住環境を備えた市街地形成を図ります。
- ・中心市街地へのアクセス改善、災害発生時の避難路を確保するため、新内海橋の架設を県に要望するとともに、新しい橋りょうの整備を推進します。
- ・南浜町地区については、鎮魂の森公園として整備を推進します。
- ・大雨・洪水時における慢性的な冠水被害等の発生を防ぐために、適正かつ効率的な雨水排水対策を図ります。
- 市民の不安を解消し、これまでの暮らしを取り戻す
 - ・入居対象者の世帯状況や多様な居住形態に配慮しながら、早急な災害公営住宅の整備を推進します。
 - ・中心市街地については、商業機能のみならず、居住機能の充実を図ります。



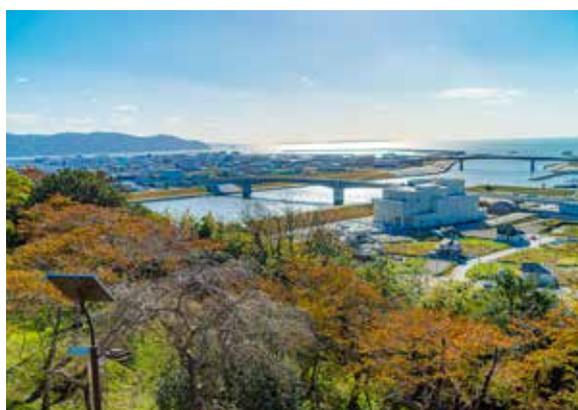
平日は散歩の市民、休日は観光客が行き交う旧北上川沿いのかわまちオープンパーク。(中央)



堤防整備に伴いかさ上げされた場所に再建された大島神社。(住吉町)



観光拠点や物販施設などが集積するかわまち交流拠点。(中央)



2022(令和4)年3月、石巻かわみなと大橋が完成。緊急輸送路のほか東西をつなぐ生活路としても定着している。(日和山より門脇町方面)



蛇田地域に被災市街地復興土地区画整理事業によって新たな住宅地が誕生した。(あゆみ野、のぞみ野)



都市計画道路「門脇流留線」の門脇工区。2022(令和4)年3月に全線が開通した。(大街道東)

②東部市街地復興整備方針

旧北上川の左岸側に位置し、石巻漁港を中心とした水産加工や食品製造などの工場が集積し、水産業の拠点となっています。

国道 398 号沿道は、自動車利用を前提とした商業施設が集積しているほか、長浜海岸などはレクリエーション拠点として市民に親しまれています。

渡波、荻浜地区では、サン・ファン・パウティストを中心としたミュージアムと公園が整備され、海洋文化創造の拠点となっているほか、豊かな海を活かして、つくり育てる漁業が営まれています。

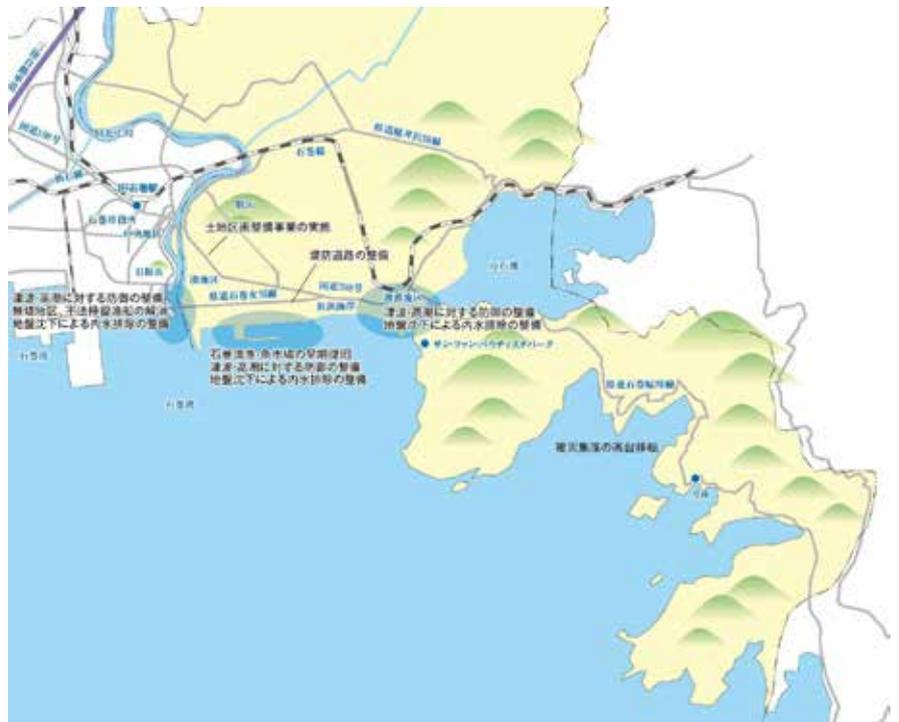
南境地区では、新たな産業の創造を図るほか、防災公園としての総合運動公園を整備しています。

a. 被災状況と主な課題

- ・湊・渡波地区が壊滅的な被害を受け、多くの尊い命が犠牲となりました。建物被災は、全壊 9,023 棟、大規模半壊 1,822 棟、半壊 248 棟となっています。
- ・防潮堤を越水した津波が内陸部へ流入したことにより、多大な被害を及ぼしています。

- ・石巻漁港付近や旧北上川沿岸部、渡波地区において地盤沈下が激しく、満潮時等に冠水している状態であり、石巻漁港背後の水産加工団地の地盤復旧対策が大きな課題となっています。
- ・半島地区の集落部における被害も深刻であり、特に各漁港における漁業機能の早期回復が求められています。

◆主な課題



b. 復興整備方針

■復興の目標

市街地の安全の確保を第一に、多重防御による防災に強いまちづくりを目指します。

また、石巻漁港における漁業機能の早期復旧と水産加工団地の再興を進め、良好な住環境を備えた、本市の復興のシンボルとなる新たなまちづくりを目指します。

●みんなで築く災害に強いまちづくり

- ・海や河川からの津波や高潮に対し、防潮堤や河川堤防、高盛土道路の多重の整備により、住宅地の安全の確保を図ります。
- ・災害時において円滑かつ早急に避難するため、牧山や市街地内陸部への逃げ道となる避難路を確保するとともに、漁港部を中心に避難ビルの適正な設置を推進します。
- ・湊地区については、土地区画整理事業の導入により、住工用途が適正に配置された安全な住宅地の形成を図ります。

- 渡波地区については、津波や高潮による直接的な被害の防御・減勢を図るため、防潮堤及び防潮林等の緑地帯の整備を推進します。
 - 荻浜地区については、防潮堤の整備を行い、安全な高台へ住宅地の移転を推進します。
 - 稲井地区については、防災拠点となる総合運動公園の整備を推進します。
 - 被災者の速やかな生活基盤の形成のため、渡波地区に新たな市街地(約500戸の宅地用地)の整備を推進します。
 - 新市街地は集会施設等を設け、地域コミュニティの確保など、良好な住環境を備えた市街地形成を図ります。
 - 中心市街地へのアクセス改善、災害発生時の避難路を確保するため、新しい橋りょうの整備を推進するとともに、湊から流留地区の道路改良を促進します。
 - 大雨・洪水時における慢性的な冠水被害等の発生を防ぐために、適正かつ効率的な雨水排水対策を図ります。
- 市民の不安を解消し、これまでの暮らしを取り戻す
- 入居対象者の世帯状況や多様な居住形態に配慮しながら、早急な災害公営住宅の整備を推進します。
 - 高齢者福祉施設の再整備や医療サービスの向上を図り、地域福祉、地域医療の再生・充実を図ります。
 - 被災を受けた公共施設等については、機能や配置などについて地域の状況を踏まえながら整備を推進します。
 - 新たな墓地需要に対応するため、新墓地の整備を推進します。
 - 鉄道の復旧をJRに強く要請するとともに、今後のまちづくりを考慮したバス交通の路線構築を図ります。
 - 田代島及び網地島の移動手段を確保するため、航路の充実と発着施設の整備を推進します。
- 自然への畏敬の念を持ち、自然とともに生きる
- 本市の産業を支えている石巻漁港の復旧・復興と機能の集約化のほか、石巻市水産物地方卸売市場(石巻売場)の早期復旧を進めるとともに災害時における安全性の強化を図ります。また、水産加工業等関連企業への再建支援など震災復興特区の活用を推進します。
 - 各漁港機能の早期復旧を推進するとともに、養殖漁業・沿岸漁業等の再建支援を図ります。
 - 農業の復旧、復興を図るため、被災農地及び農業用排水施設等の生産基盤整備を推進します。
 - プレジャーボート等の収容所として、観光マリーナの整備を推進します。また、地場海産物の販売などができる施設の整備を推進します。
- 未来のために伝統・文化を守り、人・新たな産業を育てる
- 教育施設等や子育て環境の復旧整備を推進するとともに、配置については津波への安全対策や地域バランスを考慮し、適正な配置を図ります。
 - 被災した各種の無形民俗文化財の復元・復旧を推進します。
 - 非可住エリアについては、高盛土道路による交通の利便性を活かし、石巻漁港を活用する水産加工業等の集積する産業ゾーンとして整備推進します。
 - 産業の活性化や雇用の場の確保と拡充に向け、震災復興特区を活用した企業誘致と新産業の育成を推進します。



都市計画道路「門脇流留線」の魚町工区。高盛土として北側の住宅地を守る機能も持っている。(湊東)



渡波地域の「防災緑地2号」。魚町三丁目から万石橋付近まで散策ができる。(渡波町)



完成した堤防上を歩くイベントに参加する人たち。(川口町)



新渡波・新渡波西地区として被災市街地復興土地区画整理事業で整備された「さくら町」。

❖ 将来構想



(3) 総合支所エリア

①河北エリア復興整備方針

悠久の流れを誇る北上川と北上山系から連なる硯上山、上品山など眺望の優れた山々、また、海岸に面した長面・尾崎地区、白鳥が飛来する富士沼や長面海岸の水面など、豊かな水と緑に囲まれたエリアです。北上川流域の肥よくな大地を利用した農業が盛んで、稲作と畜産との複合経営や施設園芸など、生産性の高い農業経営に取り組んでいるほか、長面浦や北上川では、かきの養殖やしじみ漁などが行われています。三陸縦貫自動車道の開通に伴い、道の駅「上品の郷」が経済・情報・交流の場として、にぎわいの創出を図っています。

a. 被災状況と主な課題

- ・北上川を津波が逆流して堤防が決壊したため、大川地区において多くの尊い命が犠牲となりました。エリア全体の人的被害は、亡くなった方が384名、行方不明の方が62名となっています。建物被災は、全壊569棟、大規模半壊86棟、半壊201棟となっています。被災時には、5か所の避難所に約1,200名の方が避難しました。
- ・津波により、大川小学校や農林漁業者トレーニングセンターなどの公共施設が全壊しました。また、海岸保全施設である防潮林・防潮堤・防潮水門・防潮樋門、さらに富士川堤防、北上川堤防が破壊され、海岸付近を中心に地盤が沈下し、海水による浸水状態が続いています。
- ・国道398号の新北上大橋の一部が津波により落橋しました。
- ・長面漁港が壊滅状態となり、漁業、養殖業の再開が困難な状況となりました。農業についても、約300haの水田が海水に浸かり、用排水機場、パイプライン、排水路も破壊され、大川地区東部の作付けが難しい状態となっています。

❖主な課題



b. 復興整備方針

■復興の目標

海岸保全施設を早期に復旧し、農業と漁業の再生と高付加価値化を進めるとともに、生活の基盤となる居住の安全を確保し、恵まれた自然や歴史的資源を活かした地域づくりを目指します。

●みんなで築く災害に強いまちづくり

- ・住民の生活を津波や高潮から防御するため、防波堤や防潮堤のほか、北上川や富士川の河川堤防の整備を行い、安全な生活・産業基盤の確保を図ります。
- ・災害時に機能する安全な避難所の確保と情報伝達手段の整備を図るとともに、避難路の確保と自主防災組織の機能強化を推進します。
- ・地盤沈下した河口部の基盤整備や雨水排水対策を推進します。
- ・落橋した新北上大橋及び県道釜谷大須雄勝線・石巻河北線を復旧するとともに、災害に強い道路交通ネットワーク構築のため、高台への新たなルート選定を含め整備を促進します。

●市民の不安を解消し、これまでの暮らしを取り戻す

- ・入居対象者の世帯状況や多様な居住形態に配慮しながら、早急な災害公営住宅の整備を推進します。
- ・被災を受けた大川小学校等の公共施設については、機能や配置などについて地域の状況を踏まえながら整備を推進します。
- ・地域の実情を考慮した高齢者福祉施設の再整備や医療サービスの向上を推進し、地域福祉、地域医療の再生・充実を図ります。

●自然への畏敬の念を持ち、自然とともに生きる

- ・長面漁港の復旧を図るとともに、養殖漁業・沿岸漁業等の再建を支援します。
- ・浸水した農地については、地元農業者の意向等を踏まえた土地利用を検討します。
- ・農林漁業とのふれ合いやおもしろい体験学習をのんびり楽しめる、グリーンツーリズムの取組みを支援します。

●未来のために伝統・文化を守り、人・新たな産業を育てる

- ・教育施設等や子育て環境の復旧整備を推進するとともに、配置については津波への安全対策や地域バランスを考慮し、適正な配置を図ります。
- ・地域産業の高付加価値化を進めるとともに、被災した農地や耕作放棄地等を有効活用するなど、太陽光、風力等再生可能エネルギーの導入と新産業の創出を推進します。

❖将来構想



慰霊・追悼の場、震災をめぐる事象と教訓を後世に伝え継ぐための場として整備した震災遺構大川小学校。(釜谷)



2017(平成29)年に完成した北上川河口堤防。(長面)



住民やボランティアらの手で植栽や植樹が進められる間垣さくら広場。(針岡)



2016(平成28)年、長面地域では震災発生以来6年ぶりに営農が再開された。(長面)

②雄勝エリア復興整備方針

リアス式海岸特有の雄大で風光明媚な海岸線に位置する自然に恵まれたエリアです。豊かな海に支えられ、漁船漁業のほか、ほたて等の養殖も活発で、魚介類の豊富さは他に類をみないほどです。伝統工芸品「雄勝硯」の産地であるほか、「雄勝法印神楽」等の無形民俗文化財など、地域に根付いた歴史文化が受け継がれています。海や森林を活かし、自然を感じ、歴史に触れる観光により、にぎわいの創出を図っています。

a. 被災状況と主な課題

- エリア内の20集落のうち、15の集落が壊滅的な被害を受け、多くの尊い命が犠牲となりました。エリア全体の人的被害は、亡くなった方が139名、行方不明の方が96名となっています。建物被災は、全壊1,348棟、大規模半壊16棟、半壊33棟となっています。被災時には、15か所の避難所に約2,300名の方が避難しました。
- 津波により、エリア中心の商店街、銀行、郵便局など日常生活に欠かせない施設が壊滅しました。また、雄勝総合支所、公民館、小中学校(5校のうち3校全壊)、市立雄勝病院、女川消防署雄勝出張所、雄勝硯伝統産業会館など、エリア内のほとんどの公共施設が壊滅的な被害を受けました。
- 国道398号、県道釜谷大須線雄勝線・石巻雄勝線などが沈下・崩落し、また、公共下水道は全壊、上水道・通信網も破壊されるなど、ライフラインが壊滅的な被害を受けました。
- 11漁港の地盤沈下が著しく、物揚場、船揚場、防波堤、護岸が流失・破損し、また、漁業集落も壊滅的な被害を受けました。

❖主な課題



b. 復興整備方針

■復興の目標

居住と漁港の安全を確保し、地域拠点として、行政施設や医療福祉、教育施設を集約して整備するとともに、水産業の速やかな復旧と観光事業化を進め、恵まれた自然や歴史的資源を活かした地域づくりを目指します。

●みんなで築く災害に強いまちづくり

- 住民の生活を津波や高潮から防御するため、防波堤や防潮堤の整備を行い、安全な高台へ住宅地、総合支所、学校等の移転を推進します。
- 災害時に機能する安全な避難所の確保と情報伝達手段の整備を図るとともに、避難路の確保と自主防災組織の機能強化を推進します。
- 地盤沈下した漁港及び港湾のかさ上げと背後地の雨水排水対策を推進します。
- 国道398号、県道釜谷大須雄勝線・石巻雄勝線を復旧するとともに、災害に強い道路交通ネットワーク構築のため、高台への新たなルート選定を含め整備を促進します。

●市民の不安を解消し、これまでの暮らしを取り戻す

- 入居対象者の世帯状況や多様な居住形態に配慮しながら、早急な災害公営住宅の整備を推進します。
- 被災を受けた雄勝総合支所等の公共施設については、機能や配置などについて地域の状況を踏まえながら整備を推進します。
- 地域の実情を考慮した高齢者福祉施設の再整備や医療サービスの向上を推進し、地域福祉、地域医療の再生・充実を図ります。

●自然への畏敬の念を持ち、自然とともに生きる

- 各漁港の復旧を図るとともに、養殖漁業・沿岸漁業等の再建を支援します。
- 「雄勝硯伝統産業会館」の復旧、整備推進と硯やスレートなどの優れた伝統産業、観光施設の再建や地域商店街の復旧などを支援します。

●未来のために伝統・文化を守り、人・新たな産業を育てる

- 教育施設等や子育て環境の復旧整備を推進するとともに、配置については津波への安全対策や地域バランスを考慮し、適正な配置を図ります。
- 国指定重要無形民俗文化財「雄勝法印神楽」や宮城県指定無形民俗文化財「おめつき」などの伝統芸能への支援を推進します。
- 地域産業の高付加価値化と新産業の誘致・育成を推進します。

❖ 将来構想



東日本大震災復興記録誌



新たな拠点としてオープンした雄勝観光物産交流館。(下雄勝)



夏には雄勝湾から花火を打ち上げ、住民や観光客を楽しませている。(下雄勝より雄勝湾方面)



雄勝中心部に設けられた歩道。心が和むエリアとして整備された。(上雄勝)



2コース、18ホールのパークゴルフ場として整備した雄勝地区健康づくりパーク。(雄勝味噌作)

③北上エリア復興整備方針

北上川の河口と太平洋（追波湾）に面した風光明媚な自然景観に恵まれ、イヌワシの生息地である翁倉山があり、北上川河畔には「日本の音風景百選」にも選ばれたヨシ原が広がるエリアです。

山・川・海による、稲作と畜産との複合経営や追波湾でのわかめやこんぶ等の養殖業のほか、北上川ではしじみ漁も行われています。「神割崎」や「釣石神社」などの自然を活かした観光資源と生涯スポーツの核である「にっこりサンパーク」により、にぎわいの創出を図っています。

a. 被災状況と主な課題

- エリア内の14集落が壊滅的な被害を受け、多くの尊い命が犠牲となりました。エリア全体の人的被害は、亡くなった方が185名、行方不明の方が80名となっています。建物被災は、全壊633棟、大規模半壊88棟、半壊47棟となっています。被災時には、14か所の避難所に約1,800名の方が避難しました。
- 津波により、北上総合支所、公民館、小学校（3校のうち2校が全壊）、河北消防署北上出張所、河北警察署北上駐在所など、公共施設が壊滅的な被害を受けました。
- 国道398号が沈下・崩落したほか、新北上大橋の一部や新相川橋が落橋し、また、公共下水道は全壊、上水道・通信網も破壊されるなど、ライフラインが壊滅的な被害を受けました。
- 北上漁港（小滝、大指、小指、相川、大室）、白浜漁港ともに地盤沈下が著しく、物揚場、船揚場、防波堤、護岸が流失・破損しました。特に、相川港は東西防波堤が全壊しました。また、漁業集落も壊滅的な被害を受けました。
- 北上川沿いの約300haの農地が冠水し、排水機場、排水路などが被災したほか、地盤沈下の影響で排水機能が低下しています。

❖主な課題



b. 復興整備方針

■復興の目標

居住の安全性と医療、福祉、教育体制等の確立を図り、水産業や農業の速やかな復旧と高付加価値化を進め、恵まれた自然文化資源を活かした地域づくりを目指します。

●みんなで築く災害に強いまちづくり

- 住民の生活を津波や高潮から防御するため、防波堤や防潮堤のほか、北上川の河川堤防の整備を行い、安全な高台へ住宅地、総合支所等の移転を推進します。
- 災害時に機能する安全な避難所の確保と情報伝達手段の整備を図るとともに、避難路の確保と自主防災組織の機能強化を推進します。
- 地盤沈下した漁港のかさ上げと、背後地及び皿貝川や大沢川等の大雨・洪水時における雨水排水対策を推進します。
- 落橋した新北上大橋や新相川橋及び国道398号を復旧するとともに、災害に強い道路交通ネットワーク構築のため、高台への新たなルート選定を含め整備を促進します。

●市民の不安を解消し、これまでの暮らしを取り戻す

- 入居対象者の世帯状況や多様な居住形態に配慮しながら、早急な災害公営住宅の整備を推進します。
- 被災を受けた北上総合支所等の公共施設については、機能や配置などについて地域の状況を踏まえながら整備を推進します。
- 地域の実情を考慮した高齢者福祉施設の再整備や医療サービスの向上を推進し、地域福祉、地域医療の再生・充実を図ります。

●自然への畏敬の念を持ち、自然とともに生きる

- 各漁港の復旧を図るとともに、養殖漁業・沿岸漁業等の再建を支援します。
- 被災農地の除塩を推進するとともに、農業用排水施設系統の見直しをふまえた基盤整備を推進します。
- 「北上さくら公園」、「北上水辺センター」などの復旧・整備の推進とヨシ原の再生を図るなど、北上川の自然環境の回復に努め、川を活用した交流事業を推進します。

●未来のために伝統・文化を守り、人・新たな産業を育てる

- 教育施設等や子育て環境の復旧整備を推進するとともに、配置については津波への安全対策や地域バランスを考慮し、適正な配置を図ります。
- 地域産業の高付加価値化を進めるとともに、新産業の誘致と育成を行います。

④ 牡鹿エリア復興整備方針

牡鹿半島の突端に位置し、網地島と金華山の2島を有し、海岸線はリアス式海岸、背後は8割以上の森林に覆われた、海と緑が調和したエリアです。金華山沖の豊かな漁場により、漁船漁業や養殖漁業が盛んであるほか、古くは、捕鯨基地として賑わってきました。金華山へは観光客や参拝客が多く訪れ、また、「おしかホエールランド」や「家族旅行村オートキャンプ場」などの観光施設や鯨祭りなどにより、にぎわいの創出を図っています。

a. 被災状況と主な課題

- エリア内の17集落が壊滅的な被害を受け、多くの尊い命が犠牲となりました。エリア内全体の人的被害は、亡くなった方が67名、行方不明の方が48名となっています。建物被災は、全壊1,031棟、大規模半壊57棟、半壊130棟となっています。被災時には、49か所の避難所（個人宅含む）に約2,800名の方が避難しました。
- 津波により、エリア中心の商店街、銀行、郵便局など日常生活に欠かせない施設が壊滅しました。また、女川消防署牡鹿出張所、おしかホエールランドなど、公共施設が壊滅的な被害を受けました。
- 県道石巻鮎川線やコバルトライン（県道牡鹿半島公園線）は土砂崩れや道路の崩落が発生したほか、公共下水道・上水道・通信網も破壊されるなど、ライフラインが壊滅的な被害を受けました。
- 17漁港の物揚場、船揚場、防波堤、護岸が流失・破損したほか、地盤沈下が著しく、満潮時には冠水するため船舶の接岸ができないことから、鮎川、網地島、金華山を結ぶ定期航路についても、運行ができない状況となっています。また、各漁業集落も壊滅的な被害を受けました。

❖ 主な課題



b. 復興整備方針

■復興の目標

居住と漁港の安全を確保し、水産業や観光資源の速やかな復旧を進め、恵まれた自然や歴史的資源を活かした地域づくりを目指します。

●みんなで築く災害に強いまちづくり

- 住民の生活を津波や高潮から防御するため、防波堤や防潮堤の整備を行い、安全な高台へ住宅地の移転を推進します。
- 災害時に機能する安全な避難所の確保と情報伝達手段の整備を図るとともに、避難路の確保と自主防災組織の機能強化を推進します。また、女川原子力発電所周辺地域における避難道路の整備を推進します。
- 地盤沈下した漁港及び港湾のかさ上げと、背後地及び河川の大雨・洪水時における雨水排水対策を推進します。
- 県道石巻鮎川線及びコバルトライン（県道牡鹿半島公園線）を復旧するとともに、災害に強い道路交通ネットワーク構築のため、高台への新たなルート選定を含め整備を促進します。

●市民の不安を解消し、これまでの暮らしを取り戻す

- 入居対象者の世帯状況や多様な居住形態に配慮しながら、早急な災害公営住宅の整備を推進します。
- 被災を受けたおしかホエールランド等の公共施設については、機能や配置などについて地域の状況を踏まえながら整備を推進します。
- 地域の実情を考慮した高齢者福祉施設の再整備や医療サービスの向上を推進し、地域福祉、地域医療の再生・充実を図ります。
- 金華山、網地島及び田代島の移動手段を確保するため、航路の充実と発着施設の整備を推進します。

●自然への畏敬の念を持ち、自然とともに生きる

- 各漁港の復旧を図り、また、養殖漁業・沿岸漁業等の再建と、共同利用施設等の復旧を支援します。
- 漁業復興の礎となる牡鹿魚市場及び製氷冷蔵施設の復旧整備を推進します。
- 「金華山」などの景勝地及び「おしかホエールランド」等観光施設の復旧・整備を推進します。
- 漁業と観光の共生を図るための地場海産物などを販売する施設整備を推進します。
- 鯨工芸品などのすぐれた伝統産業を支援します。

●未来のために伝統・文化を守り、人・新たな産業を育てる

- 教育施設等や子育て環境の復旧整備を推進するとともに、配置については津波への安全対策や地域バランスを考慮し、適正な配置を図ります。
- 捕鯨のまちとして、捕鯨関連施設の再生と捕鯨伝統文化の継承、情報発信を推進します。
- 地域産業の高付加価値化を進めるとともに、新産業の誘致と育成を行うほか、マリンバイオマス等の研究機関の誘致を推進します。

◆将来構想



東日本大震災復興記録誌



津波や地震による壊滅的被害から復旧した鮎川漁港。(鮎川浜南方面)



2020(令和2)年に再開し、多くの方々が訪れているおしかホエールランド。(鮎川浜南)



復興工事を終えた金華山の栈橋。参拝客の玄関口になっている。(鮎川浜金華山)



御番所公園からの雄大な眺望。半島各所で発生した土砂崩れや道路の崩落も復旧した。(鮎川浜黒崎)

⑤ 河南・桃生エリア復興整備方針

雄大に流れる北上川に囲まれた、肥よくな田園地帯が広がる 自然環境豊かなエリアです。肥よくな穀倉地帯での「ササニシキ」や「ひとめぼれ」の一大産地であるほか、施設園芸や畜産も盛んに行われています。はねこ踊りなどの無形文化財を伝承しながら他地域との交流が盛んに行われているほか、体験学習や桜の名所で有名な「県立自然公園 旭山」、多目的ふれあい交流施設「遊楽館」により、にぎわいの創出を図っています。

a. 被災状況と主な課題

- 河南エリアの人的被害は、亡くなった方が22名、行方不明の方が6名となっています。建物被害は、全壊110棟、大規模半壊99棟、半壊387棟となっています。桃生エリアの人的被害は、亡くなった方が9名となっています。建物被災は、全壊73棟、大規模半壊51棟、半壊161棟などとなっています。被災時には、河南・桃生エリアで17か所の避難所に約3,300名の方が避難しました。また、福祉避難所が2か所設置され、専門スタッフによる運営がなされました。
- 河南エリアにおいて、約200haの農地が冠水し、用排水機場などにおいても一部の施設に被害を受けました。

b. 復興整備方針

■ 復興の目標

エリアの基幹産業である農業の速やかな復旧と高付加価値化を進め、恵まれた自然や歴史的資源を活かした地域づくりを目指します。

● みんなで築く災害に強いまちづくり

- 北上川をはじめとして震災による堤防等の早期復旧を図り、大雨・洪水時の雨水対策を講じるとともに、災害時に機能する安全な避難所の充実と情報伝達手段の整備充実を図り、災害に強いまちづくりを推進します。

● 市民の不安を解消し、これまでの暮らしを取り戻す

- 地域の実情を考慮した高齢者福祉施設の整備を推進し、地域福祉の充実を図ります。

● 自然への畏敬の念を持ち、自然とともに生きる

- エリアの基幹産業である農業の復旧、復興を図るため、被災農地及び農業用排水施設等の生産基盤整備を推進します。

● 未来のために伝統・文化を守り、人・新たな産業を育てる

- 国指定名勝「齋藤氏庭園」や資料館等の早期修復をはじめ、有形・無形文化資産の復元・復旧を推進します。また、県指定無形民俗文化財（民俗芸能）「はねこ踊り」などの伝統芸能への支援を推進します。
- 地域産業の高付加価値化を進めるとともに、新産業の誘致と育成を行います。

❖ 主な課題と将来構想



東日本大震災復興記録誌



市内沿岸部の企業などの移転も進んでいる須江地区産業用地。(須江)



石巻青果市場北側に広がる須江地区施設園芸団地。大型園芸施設が並んでいる。(須江)



桃生地域福祉センターは地震により、エントランス周辺の外構に被害を受けた。(中津山)



復旧工事終了後の桃生地域福祉センター。(中津山)

4. 重点プロジェクト

重点プロジェクトは、最大の被災都市である本市から世界の復興モデル都市を実現する復旧・再生・発展を戦略的に牽引する事業として、まちづくり施策大綱に位置づけた事業のうち、相乗効果が高く、優先的かつ重点的に取組む事業を7つの視点からプロジェクトとして一体的に取りまとめたものです。

(1) 安心安全再生プロジェクト

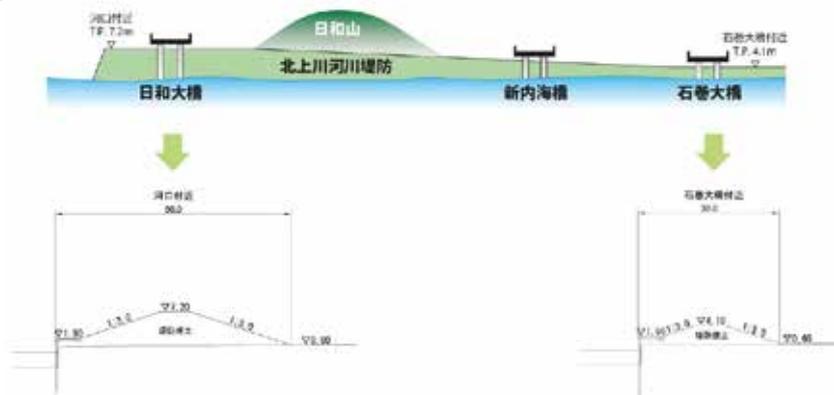
- ・災害時における市民の命を守るため、破壊された防波堤や防潮堤、高盛土道路、内水排水施設等の整備のほか、迅速かつ安全に避難できる避難路や避難場所等の整備を推進します。
- ・個人と社会で安全な場所に逃げる体制を構築するため、地域防災計画の見直し、防災教育や自主防災組織等の強化を図るとともに、災害情報伝達手段の整備や避難所の機能強化もあわせて推進します。

主な事業	事業内容	実施主体	実施期間
海岸保全施設整備事業 (長浜海岸、雲雀野海岸、万石浦、石巻港、石巻漁港)	防潮堤等の海岸保全施設の復旧整備	国、県	H23～H27
河川改修事業	損壊した堤防の復旧整備、無堤地区の堤防の構築	国、県	H23～H27
雨水排水施設整備事業	地盤沈下に伴う浸水対策としての排水施設整備	市	H23～H27
高盛土道路整備事業	多重防御体制としての高盛土道路整備	県、市	H23～H27
避難所等機能整備事業	緊急的・一時的に避難できる避難ビル又は避難タワーの設置及び避難所等の備蓄を含めた機能強化	市	H24～H29
地域防災計画改訂事業	抜本的に見直した地域防災計画の策定	市	H23～H25
自主防災組織機能強化事業	自主防災組織の構築を促進し、地域コミュニティの訓練、防災資機材整備の強化	市	H23～H32
情報伝達手段整備事業	防災行政無線のデジタル化を図るとともに、難聴対策や障がい者等への情報伝達としての戸別受信機の設置	市	H23～H25
道路ネットワーク整備事業	緊急輸送道路として、災害に強い広域連携や地域内連携を推進する幹線道路の整備	国、県、市	H23～H32

❖高台の無い市街地の復興イメージ



❖河川堤防縦断 イメージ



(2) 住宅再建復興プロジェクト

- 恒久的な住まいの再建のため、各地区において住民の意向等を踏まえながら、土地区画整理事業や防災集団移転促進事業により、安全かつ安心して暮らせる住環境を整備します。
- 自力での再建が困難な方の住まいの確保のため、多様な住居形態に配慮した安価な家賃で入居できる災害公営住宅等の整備を推進します。また、さまざまなサービスが近接したコンパクトな住まいづくりの再生のため、中心市街地への住宅整備の促進を図ります。

❖防災集団移転促進事業イメージ



主な事業	事業内容	実施主体	実施期間
防災集団移転促進事業 (石巻、河北、雄勝、北上、牡鹿地区)	津波により被害を受けた地域(集落)を津波や高潮の被害の及ばない安全な地域に移転整備	市	H23~H25
土地区画整理事業 (釜大街道、門脇、湊、新蛇田、新渡波地区)	津波により被害を受けた地域を災害に強い良好な宅地に整備	市	H23~H32
災害公営住宅整備事業	震災により住宅が全壊した方を対象とした公営住宅の整備	県、市、民間	H23~H26
災害復興型地域優良賃貸住宅整備事業	震災により住宅が全壊した中堅所得者を対象とした優良な賃貸住宅の整備	民間	H23~H26
住宅地区改良事業	土地区画整理事業とあわせて従前の居住者のための公営住宅の整備	市	H24~H28

(3) まちなか再生プロジェクト

- ・にぎわいのある中心市街地を再生させるため、住民の安全を守る堤防等の整備にあわせ、新たな観光戦略として活用できる市街地再開発事業やまちなか居住の促進により、コンパクトなまちづくりを推進します。
- ・新鮮で豊富な食材等を活かしたイベントの実施により、たくさんの人が集い、楽しみ、買い物ができる中心市街地の魅力の向上を図ります。

主な事業	事業内容	実施主体	実施期間
市街地再開発事業	地場産品を生かした商業集積とまちなか居住を促進	民間	H23～H29
まちなみ形成事業	協調建替えの推進、定期借地権等を活用した商業集積等を促進	民間	H23～H26
中心市街地活性化基本計画改訂事業	被災状況や基礎的調査の実施による、中心市街地活性化基本計画を見直し	市	H23～H24
水と緑のプロムナード整備事業	水辺の賑わいを創出するため、旧北上川河口部の堤防整備とあわせたプロムナードを整備	国、県、市	H23～H32
災害公営住宅整備事業[再掲]	震災により住宅が全壊した方を対象とした公営住宅の整備	県、市、民間	H23～H26
災害復興型地域優良賃貸住宅整備事業[再掲]	震災により住宅が全壊した中堅所得者を対象とした優良な賃貸住宅の整備	民間	H23～H26

(4) 海と大地との共生プロジェクト

- ・本市の経済、産業活動の拠点である石巻港の物流機能の早期回復を図るため、特に被害の大きかった企業専用岸壁・護岸については公共事業による整備を促進します。
- ・すべての漁港については、被災した防波堤、岸壁などの復旧を行うとともに、海外マーケットにも通用する魚市場の整備を行います。
- ・地盤沈下による日常的な冠水で復旧が遅れている水産加工団地の再生に向け、沈下した地盤の復旧を促進します。
- ・沿岸漁業の生産環境の復旧のため、共同利用施設等の整備を支援するとともに、水産加工業の再生を支援します。
- ・被災農地の早期復旧と被災農家経営再開支援事業による所得確保対策に取り組みます。

主な事業	事業内容	実施主体	実施期間
石巻港災害復旧事業	企業専用岸壁を含めた岸壁・護岸等の復旧整備	県	H23～H25
漁港災害復旧事業	県管理漁港10港、市管理漁港34港の復旧整備	県、市	H23～H27
水産物地方卸売市場建設事業	高度衛生管理に対応した先進的多機能市場(石巻売場)、活魚重点取扱市場と製氷施設(牡鹿売場)を整備	市	H23～H26
漁港施設機能強化事業	沈下した水産加工団地の地盤の復旧整備	県	H23～H25
漁業・養殖業復興支援事業及び水産加工業再生支援事業	漁業・養殖業及び水産加工業の復旧・復興を支援	県、市、関係団体	H23～H29
農地災害復旧事業及び被災農家経営再開支援事業	農地や用排水施設の復旧と所得確保対策による被災農家の立ち上がりを支援	県、市、関係団体	H23～H27

(5) 絆づくりプロジェクト

- ・コミュニティ活動の再生や新たな市街地へのコミュニティづくりのため、ボランティアの方々との新たな絆を大切にしながら、集会所等のコミュニティ施設の復旧やコミュニティ形成のための基盤強化・組織づくりを支援します。
- ・今後、さまざまな復旧・復興の各種事業を進めていくに当たり、単に事業のスピードアップだけでなく、市民、NPO、地域、企業等との絆づくりや協働でのまちづくりを重視し、共鳴しながら、事業の展開を図ります。

主な事業	事業内容	実施主体	実施期間
集会所等コミュニティ施設復旧事業	集会所等コミュニティ施設の建設・改修等を推進	市、民間	H23～H32
コミュニティ形成支援事業	コミュニティ形成のための新たな取り組みに対する支援	町内会・NPO等	H23～H32
地域自治システムの構築・支援事業	市民と行政がパートナーシップを発揮できる仕組みの構築及び活動支援	市、民間	H23～H32
地域間交流事業	国内・国外との地域間交流を推進	市、民間、NPO等	H23～H32
ボランティア地域活性化事業	ボランティアと市民、NPO等の活動拠点を形成し、情報交換や各種復興活動等を通じた「絆」の継続と地域交流を図るとともに、コミュニティビジネスの創出	民間、NPO等	H23～H32
子どもと老人の交流事業	子どもと老人とが交流できる保育所の整備を推進	市	H23～H28
石巻復興協働プロジェクト協議会の設置	先進的なエネルギー利用や管理の仕組みを構築するため、産学官協働の協議会を設置	市	H23～H25

(6) 石巻さきがけプロジェクト

- ・環境にも配慮した災害に強いまちづくりに向けて、新エネルギー等を活用したスマートコミュニティの推進に取り組みます。
- ・既存産業の復旧に加え、植物工場やマリンバイオマス等の新たな産業の誘致に努めます。

主な事業	事業内容	実施主体	実施期間
スマートコミュニティ推進事業	太陽光、バイオマスエネルギー等の導入に係る課題整理を行い、先進的なエネルギー利用・管理の仕組みを構築し、モデル地区に活用	市、大学、民間	H24～H32
植物工場推進事業	ICTを活用した植物工場を誘致し、先進的な農業を推進	市、民間	H24～H32
マリンバイオマス推進事業	微細藻類の機能性物質を活用した医薬品、バイオ燃料等を生産する企業を誘致し、産業を活性化	市、民間	H24～H32

(7) 未来への伝承プロジェクト

- ・津波の恐ろしさを市民に、そして訪れる多くの人に伝承していくため、震災記念碑やメモリアルパーク等を整備するとともに、震災施設の伝承保存や震災体験等を語り伝える仕組みを構築していきます。

主な事業	事業内容	実施主体	実施期間
シンボル公園整備事業	震災復興のシンボルとなる鎮魂の森公園や多目的広場を備えた公園を整備	国、県、市	H23～H32
(仮称)震災記録展示施設整備事業	災害アーカイブを広く公開するための施設を整備	国	H23～H32
震災施設伝承保全事業	震災の記憶として残すべき被災建築物の存置・保存の選定	市	H23～H25

※第2節「震災復興基本計画の概要」では、一部説明を除き震災復興基本計画の原文をそのまま引用している。